

別記様式第 2

江別市空き家対策総合実施計画

1. 計画の実施地区の区域

(1)実施地区の区域

所在地：江別市全域 面積：18,757ha

2. 基本の方針

(1)実施地区の概要

江別市には平成30年3月時点で空き家数が約300棟あり、市内の各地区において大きな偏りがなく、各地に空き家が存在している。今後も空き家件数の増加が見込まれることから、市の上位計画である「えべつ未来づくりビジョン」(第6次江別市総合計画)において、空家等の発生抑制及び危険空家への対応等により、安全で安心な生活環境の確保に努めることとしている。

(2)実施地区の課題

江別市では、老年人口が年々増加しており、住宅総数が総世帯数を上回る傾向が大きくなっていることから、市内の空き家が今後増加して行くことが予想される。空き家はその所有者が自らの責任により適切に管理することが原則だが、管理者意識が低いといった課題がある。また、空き家の利活用等に関して、売り手と買い手、貸し手と借り手のマッチングについての検討、除却・解体への支援についての検討が必要である。

(3)実施地区の整備の方針

適切な管理が行われていない空き家等がもたらす問題を解消し、市民が安全で安心して住み続けられる生活環境を確保するため、「発生抑制・適正管理の推進」「特定空家等への対応」「利活用の推進」を空き家対策の基本方針として、所有者等による自発的な取組の促進に努める。また、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす空き家等については所要の措置を講じるとともに、地域の実情を踏まえ、空き家等の有効活用を推進する。

(4)空き家対策総合実施計画の目標

令和元年度～令和5年度 特定空家等の除却数 25棟

(5)連携した協議会等の概要

名称：江別市空家等対策協議会

代表者：会長

主な構成員：市長、学識経験者、地域住民等

3. 空き家の活用と除却に関する事項

空き家対策基本事業に関する事項

事業手法	施行者	事業対象	活用用途又は跡地の活用	棟数	事業実施予定時期
除却	所有者等	特定空家等	定めなし	25	R1.7～R6.3

4. 他の空き家対策に関する事項

(1)他の空き家対策に関する事項※

特になし

(2)空き家対策総合支援事業の補助対象以外の空き家対策に関する取組

事業概要	施行者	事業実施予定時期
札幌司法書士会との協定締結 (空き家等の所有者等からの相続等に関する相談業務等)	札幌司法書士会・江別市	R1.5～R6.3
江別不動産業協会との協定締結(予定) (空き家等の所有者等からの空き家等に関する相談業務等)	江別不動産業協会・江別市	R1.6～R6.3
【フラット35】地域活性化型(空き家対策)との連携	住宅金融支援機構	R1.5～R6.3
定期パトロールの実施	江別市	R1.5～R6.3
特定空家等の所有者等への助言・指導等	江別市	R1.5～R6.3

5. その他必要な事項※

特になし

(注1) 空き家対策関連事業、空き家対策促進事業については、3.以外の該当箇所に各事業の必要事項を記入すること。

(注2) 住宅市街地総合整備事業制度要綱第25第3項第一号、第二号に掲げるもののうち、空き家対策総合実施計画に関連する記述について抜粋したものを添付すること。

(注3) ※の事項については該当がない場合はその旨を記入すること。